

2024年4月12日

各位

松井証券株式会社
代表取締役社長 和里田 聡
(コード番号：8628 東証プライム)株式会社マネースクエアHD及び株式会社マネースクエアによる
当社への訴訟提起に関するお知らせ

松井証券（以下「当社」）は、2024年3月25日付で訴訟を提起されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 訴訟提起日 | 2024年3月25日 |
| (3) 訴状到着日 | 2024年4月12日 |

2. 訴訟を提起した者の概要

名称	株式会社マネースクエアHD
所在地	東京都港区赤坂9-7-1
代表者氏名	代表取締役 相葉 斉

名称	株式会社マネースクエア
所在地	東京都港区赤坂9-7-1
代表者氏名	代表取締役 相葉 斉

3. 訴えの内容

- 当社が提供するFX取引サービス「自動売買（リピート注文）」に使用されているFX取引管理方法及びFX取引管理システム使用に対する特許権侵害に基づく差止請求
- 特許権侵害に基づく損害賠償請求
- 訴訟の目的の価額：239,025,000円

4. これまでの経緯と今後の見通し

当社は、知的財産権を尊重しており、新サービスの開発時には特許関係についても精査しております。FXサービス「100円から自動売買」においても、弁護士及び弁理士と検討を行った上でサービスを開始いたしました。

2023年4月にサービスの提供を開始した後、当社は、株式会社マネースクエアHDより、当社サービスには特許侵害の可能性がある旨の主張がなされた通知書を計4通受領していますが、それらすべての通知書に対して真摯に回答をしております。とりわけ、具体的に特許権を特定した通知書に対しては、当社が当該特許権を侵害していないと考える理由についても記載のうえ、回答しております。

当社は、特許権を侵害している事実はないものと考えており、その正当性を本件訴訟にかかる手続きの中で明らかにしてまいります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える重要な影響はないと考えておりますが、今後の進捗に伴い、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

問合せ先 戦略企画部 広報担当 松井 電話 03-5216-8692